平成25年11月26日

各　位

会　社　名　　ＯＵＧホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　谷川　正俊
（コード番号8041　東証第一部）
問合せ先　　常務執行役員 経営基盤グループ　　中江　一夫
（TEL．06-4804-3033）

当社子会社による当社株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成25年11月20日に、『第三者割当による自己株式の処分及び当社子会社による当社株式の譲渡に関するお知らせ』を適時開示いたしましたが、本日、当社の100%子会社である株式会社ショクリューの当社株式の譲渡の詳細が決定致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．譲渡要領

（１）譲渡予定日	平成25年11月27日
（２）譲渡株式数	499,000株
（３）譲渡価額	184円（平成25年11月26日の東京証券市場の終値）
（４）資金調達の額	91,816,000円（売買委託手数料を除く）
（５）譲渡方法	市場内立会外取引（ToSTNeT-1）による譲渡
（６）譲渡先	野村信託銀行株式会社（ＯＵＧグループ従業員持株会専用信託口）

２．譲渡の目的及び理由

当社は、平成25年11月20日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。本プランの概要につきましては、平成25年11月20日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照下さい。

当社の100%子会社であります株式会社ショクリューは、今般保有する当社株式499,000株を譲渡することにより、会社法第135条第3項に定める親会社株式の全部の処分を達することができます。

３．調達する資金の具体的な使途

株式会社ショクリューが譲渡により調達する資金については、全額借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な使途	金　額（円）	支出予定時期
借入金の返済	91,816,000	平成25年12月

※上記資金使途に充当するまでは、株式会社ショクリューの銀行預金口座にて適切に資金管理いたします。

処分先の選定理由や処分先の概要につきましては、平成25年11月20日付『第三者割当による自己株式の処分及び当社子会社による当社株式の譲渡に関するお知らせ』をご参照下さい。

以　上